

MUSEUM NEWS

秋田県立博物館ニュース



収蔵資料紹介

ろう管型蓄音機 (Edison Triumph)

大正時代アメリカ合衆国で製造された蓄音機です。円筒形のろう管（シリンダー）が音源となり、回転するろう管の上をホーン根元の振動板に取り付けた針が音を再生します。

目次

表紙・目次	P.1
企画展・特別展紹介	
（報告）没後190年記念展	
菅江真澄、記憶のかたち	P.2
（報告）民族音楽の研究者 黒沢隆朝	P.3
（報告）キムンカムイとアイヌ	P.4
学芸ノート	
（副館長）紀年銘のある唐箕の話	P.5
（歴史部門）秋田藩の年貢勘定にみえる七七掛	P.6
（工芸部門）一本の縄	P.7
2019年度展示予定	P.8

平成30年9月22日(土)～11月4日(日)



企画展 没後190年記念展

菅江真澄、 記憶のかたち

江戸時代後期の紀行家・菅江真澄の没後190年を記念する今回の企画展は、「第一章 旅と日記」「第二章 記録の視点～ところ・ためし・うつわ」「第三章 交流の譜」「第四章 学びの方法」「第五章 名所を謳う」「第六章 地誌を編む」「初公開資料」、それに、ふるさとまつり広場でおこなった付帯展示「真澄を楽しむ」の構成で開催しました。

今回の企画展は、菅江真澄を取り上げた企画展（特別展を含む）として、ここ10年では、平成20年度企画展「あきた遺産、菅江真澄～没後180年記念展」、国民文化祭に合わせておこなった平成26年度特別展「菅江真澄、旅のまなざし」に続く開催となります。

いずれの展示も、展示構成を決める際の中心に据えたのは、普段一挙に公開できない重要文化財「菅江真澄遊覧記」89点（当館寄託資料）と秋田県指定文化財「菅江真澄著作」指定46点（大館市立栗盛記念図書館蔵）をどのように展示するかということでした。

今回の展示では、《粉本稿》序文に基づき、図絵を三つの観点から分類することも当初から考えていた章立てで、それを「第二章 記録の視点」としました。この章で上記文化財の図絵を数多く紹介しようとしたのですが、1冊の中で同じ観点から数図を紹介したり資料を組み替えたりすることは、解説の分量が多くなりすぎるなどの理由から計画段階で断念しました。そのため、結果としては、「第一章 旅と日記」と「第六章 地誌を編む」を3期に分けて、開帖部分の丁替えをおこなうことにしました。

第一章では、キャプションを日記内容の紹介としましたので、冊子のどこを開帖してもいいことになりましたが、丁替えに際しては『菅江真澄全集』（未来社）にある図絵タイトルを付けました。

第六章では、平鹿郡（全14巻）と仙北郡（全24巻）の地誌各巻に記録された地域を地図上に明示しましたので、来館者御自身の見たい地域がどの巻にあるかをすぐに探し出せるようにしました。その上で、1冊の中から3場面を選び出し、それぞれに130字程度の解説を付けて紹介しました。

展示替え（丁替え）を楽しみにして、何度か観覧に訪れた方もいらっしたようです。また、来館者の感想として、真澄が描いた図絵は200年以上経っているとは思えないほど色鮮やかで感激したとの声があったと、解説員から聞いています。

それらを聞くにつけ、一冊の中にたくさん御紹介したい図絵がありながら、今回も展示構成の制約から開帖する図絵が限られてしまったことを残念に思います。もう少し、シンプルに構成を組んだ方がよかったとも思い直しているのですが、その事については、次回の企画展に向けた菅江真澄資料センター（真澄部門）の課題とさせていただきます。

今回の企画展では、平成26年度の特別展以降、その存在が明らかになったり展示可能になったりした資料6点を「初公開資料」として、会場の最終部にまとめて展示しました。また、展示を記録として残すためにA5判176頁の展示図録を刊行しました。これも没後190年記念展のトピックとして特記しておきたいと思います。

今回の企画展では、国・県・市町村の指定文化財をはじめとする約200点の資料を紹介しました。出陳に御理解と御協力をいただいた所蔵者の方々にあらためてお礼申し上げます。

（菅江真澄資料センター：松山 修）

平成30年9月29日(土)～11月25日(日)

秋田の先覚記念室 企画コーナー展

民族音楽の研究者 黒沢隆朝

展示構成

- 1 生い立ち
- 2 『可愛い童謡』を出版
- 3 「音楽教科書の大家」
- 4 民族音楽研究を生涯のテーマに
- 5 その他の功績
- 6 隆朝の遺したもの
- 7 隆朝をめぐる秋田の先覚者
(成田為三・小田島樹人・川村文子)



黒沢隆朝 (1895～1987)

黒沢隆朝は、当館では童謡「山の音楽家」の名訳詞者として紹介していますが、童謡作家のほか、音楽教科書の編集者や民族音楽の研究者としても活躍した、鹿角市出身の音楽家です。

今回の展示では自作の童謡集『可愛い童謡』や自ら編集した音楽教科書のほか、草稿や東南アジアで調査した際に描いた現地の楽器の彩色スケッチを含め、約60点の資料を展示しました。

付帯事業としては、11月4日(日)に講演会「歌曲演奏における「ことばと音楽の関係」を探る」を開催し、多くの参加者に歌唱の楽しさを体感していただきました。また、高校生によるロビーコンサートを、10月21日(日)に秋田西高校、11月25日(日)に金足農業高校の各吹奏楽部のみなさんをお招きして、「山の音楽家」(ドイツ民謡、隆朝作詞)などを演奏していただき、いずれも70人を超える方々に鑑賞していただきました。



秋田西高校吹奏楽部のみなさんによるロビーコンサート



展示の様子

(先覚部門：平田有宏)

平成30年11月24日(土)～平成31年1月23日(水)



当館とアイヌ民族文化財団の共催で行った今回の企画展は、特に「キムンカムイ」に焦点を当てました。「キムンカムイ」とはアイヌ語で「山にいる神」を意味します。それは北海道や樺太の陸域生態系を代表する生き物であるクマ（ヒグマ）のことを指します。森林や原野をすみかにし、春から秋にかけては草や木の実、果実、昆虫、魚などを食べ、冬には冬眠をするクマは、自然とともに生活するアイヌにとって特別な存在でした。ときに人を傷つけ、人の命を奪うこともあるクマは、大きな脅威であったことは間違いありません。しかし、その一方で、敬意を払うべき存在であるとも考えられてきました。



ヒグマ剥製

アイヌはクマを神とし、イヨマンテ（クマの霊送り）とよばれる儀礼を行ってきました。捕らえたクマを神の国に賑やかに送り出し、再び自分たちのもとを訪れてくれることを祈って行います。アイヌとクマの親密な間柄は、アイヌの口承文芸の中にもうたわれていることからわかります。さらにクマの毛皮や熊胆が、交易品として珍重された歴史もあります。



イヨマンテ時の祭壇を復元したもの

本展ではアイヌ文化を理解するうえで欠かせない、アイヌとクマの濃密な関係を、春夏秋冬の季節毎に章立てし、クマの剥製をはじめ、アイヌが狩猟のために用いた弓矢、日常生活の中で使用した小刀や織機、そしてイヨマンテ等の儀式の際に身につけた色鮮やかな衣服や装飾品などの豊富な資料を通して紹介することができました。また秋田での開催ということで、アイヌと同様に儀礼を守りながら、厳しい戒律のもと、山中でさまざまな獣を追ってきたマタギの姿や、出かせぎや交易で北海道にわたった人々が収集してきたアイヌに関する資料なども紹介しました。



アイヌ文様の刺繍の入った衣服



マタギ関連資料

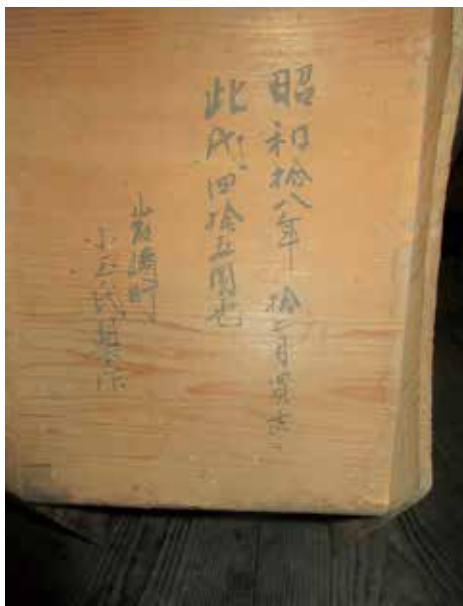
また展示に伴う事業として講演会及びアイヌの踊り、アイヌの矢作り体験、ワークショップ及び対談などのイベントも開催しました。本展及び付帯事業が、アイヌ文化や秋田とアイヌとの関係についての関心を高める良い契機となっていればと思います。

(展示担当：角崎 大)

紀年銘のある唐箕の話

当館の分館である旧奈良家住宅には、母屋に2点の唐箕が展示されています。唐箕は穀物に混ざった籾殻や藁くずなどを除去するための農具で、翼車を回転させて風を起し、上部の漏斗から落下させると、比重の軽い雑物が飛ばされて選別できる道具です。自然の樹皮や藁などを用いて、農作業に必要な道具を多く作ってきた人々にとっても、唐箕は簡単に作れるものではなく、また高価なものでもありました。高価な物を購入するときは、吉日を選ぶなど験を担ぎ、購入した年を墨書することが多かったようです。このように、購入年や製作地などの情報を墨書した民具を、紀年銘のある民具と呼んでいます。

分館で展示している2点の唐箕にも、紀年銘があります。1点には「明治三十四年」と購入した年だけが記されていますが、もう1点の唐箕には、次のような墨書があります。「昭和拾八年 拾二月買求 此代四拾五圓也 岩崎町 小玉氏製作」



唐箕の紀年銘部分

この紀年銘から得られる情報は、①購入年②代金③製作地④製作者の4点です。まず、購入した昭和18年はどんな年であったかといえば、第2次世界大戦において連合軍の反攻が本格化し、国内では次第に食糧事情が悪化するとともに、労働力

不足による勤労働員が青少年にまで及んだ時期でした。庶民生活は苦しく、代用食、代用品で生活の工夫を迫られたこの時代にこの唐箕を購入したのは、よほどの必要性和並々ならぬ決心があったのではないかと推察されます。

代金45円は、昭和18年当時の米価で換算すると、現在の5万円前後になります。何を基準にして換算するかで金額は変わりますが、いずれ安い買い物ではなかったようです。



分館で展示されている唐箕

この唐箕は横手市平鹿町の方から寄付していただきました。南に位置する皆瀬川を越えると湯沢市岩崎地区が目の前にあります。おそらく製作地は現在の湯沢市岩崎地区で、ここで小玉さんという職人さんが製作したものと思われます。昭和18年には、県内にも唐箕を製作する職人がいたことも確認できます。

紀年銘のある民具は、民具の年代を比定する際の基準となり、紀年銘がない民具の年代を推定する際の参考となります。このほかにも民具の形態を観察していくと、製作地ごとの特徴や、機能の進歩など多くのことを知ることができます。民具を調査する場合、使用者からの情報が重要なことは言うまでもありませんが、紀年銘を読むことにより民具と心を通わせることができるような気がします。

(副館長：高橋 正)

秋田藩の年貢勘定にみえる七七掛

秋田藩の村々で年貢を計算した文書のなかに、しばしば「七七」という表記が出てきます。たとえば次のようなものです。

御伺分引残り 御差上高
 一、当高式百八拾三石四斗壺升七合 三又村
 内百七石式斗式升三合 当御毛引拝領高
 残り高百七拾六石壺斗九升四合
 ① 此出米百四石三斗七合 五九ノ二
 ②此村出し百三十五石六斗六升九合 七七
 此俵四百五十式俵六升九合
 (茂木久栄家資料3020「日記帳」)

これは慶応2年(1866)の三又村(現湯沢市)の年貢の見積の一部です。同村に給人差上高(給人知行地のうち藩に年貢が納付される高)283石余があり、不作のため107石余が毛引として年貢賦課を免除されています。残った176石余に対して、①「五九ノ二」すなわち0.592を掛けて年貢高を算出し、②「七七」すなわち0.77を掛けて「村出し」を算出しています。

①はなぜ五九二なのか。秋田藩では基本的に年貢率は60%ですが、それに定率の口米を加え万人足扶持米を引くと59.2%になります。そこで手取り早く0.592を係数に用いるのです。一方、②は村が集める米の量です。別の文書では「郷取立米七七ノ掛」などと表現されています。

このように、基本の年貢率は59.2%でも、村はその1.3倍の量を集めなくてはなりません。では59.2%と77%の差はどこへ行ってしまうのでしょうか。

一、当高壺石二付、村取立七斗七升
 一、同壺石二付、屋敷納米五九ノ二へ壺かん二
 而、六斗五升壺合式勺 是ヲ六五壺式と云

但し村取立七斗七升より六斗五升式合引、
 残壺斗壺升八合之所、運賃・蔵敷米二成
 ルものなり

(茂木宏太郎家資料3002「願書控品々集冊」)

これは三又村で年貢取り集めの解釈を記したものです。2行目に「屋敷納米」とあるのは、給人屋敷への納入を想定した言い方で、要するに年貢米のことです。これによると村で集める米は高1石当たり、

$0.592 + \text{「壺かん」} (1 \text{割}) = 0.6512 \text{石}$

$0.652 + 0.118 \text{ (運賃・蔵敷米)} = 0.77 \text{石}$

だということです。

「壺かん」とは何でしょうか。具体的には1割を上乗せすることです。別の文書を見ると、「壺かん軽升」とも表現され、また1割増しにする前の年貢高(上の例では0.592石)を「本廻し」と表現しています。秋田藩では本廻し1石=軽升1.1石であり、「壺かん」とは軽升到換算して1割上乗せすることを意味しているようです。「壺」は1割の1だとして、「かん」の意味はよく分かりません。滅失米を上乗せして納める「欠米」(かんまい)に由来する言葉かも知れません。

運賃・蔵敷米は納付作業の必要経費と名目上は理解できますが、付加税に近いものと思われます。その分は米ではなく代銭で上納されることもありましたが。なお七七掛の制度がいつ開始されたのか、今のところ不明です。

三又村に藩が交付した年貢の受領証には、七七掛ではなく五九二掛の年貢高が書かれています。受領証は「年貢」の受領証ですから、形式的にはそれで正しいのかも知れませんが、その数字は実際に動いた米の量とは乖離しています。

(歴史部門：新堀道生)

一本の縄

小さい頃住んでいた私の家には、土間の隅に石が埋められていました。農家では、「ワラは捨てる場所がない自然素材」と言って、土間に埋め込められていた石でワラを打って柔らかくしてから使っていたということを知ったのはつい最近のことでした。ワラはいろいろな場面で使える、身近な素材という意識が農家の人にはあったことの表れと考えます。稲ワラは、そのままでは硬くて折れやすく使いづらい素材です。しかし、柔らかく弱い部分のシベを取り去り、残った丈夫な部分をこの石の上でほどよく叩いて柔らかくすると、ワラは丈夫でしなやかな素材に変わります。それを使って米所秋田では、履き物やかぶり物、ケラやミノボッチなどの着る物などを作り、生活の道具としました。

では、このワラから作られた「縄」は生活の中でどのような場面で活用されていたのでしょうか。縄＝ひもというイメージが強く、生け垣や荷物を縛る時に使うと思われがちですが、「ワラ仕事は、まず縄を絞めるようになることから始まる」と言われるくらい、縄はワラ細工の中ではいろいろな部分で活用されています。

一つ目は、「コダシ」(写真1)です。30メートルぐらいに絞った長い縄を菰づちを使った織り具で編んで、一枚の簾のように縄を編んでいきます。その後、縄の輪になった部分を組んで底の部分を作っていきます。斜めにきっちりと螺旋をつくっている縄目は、物を入れても破れない丈夫さと美しさを合わせもっています。コダシの全体が一本の縄で作られています。

二つ目は、秋田県内にはあまり馴染みがないかもしれませんが「瓶かご」(写真2)という入れ物も全体を縄で作りますが、作り方はコダシとは違っています。16本の縄で底を作った後、側面も縄を編んで瓶が入るくらいの円柱形を作っていきます。その残った縄にワラを足して、縄を絞め足しながら作っていきます。始めから縄を長くしてしまったら、縄同士が絡まり、作業は進みません。効率よく作業を進めるための段取りがコダシと瓶かごでは違っています。

最後は、「ゾウリ」(写真3)の縄です。ゾウリの場合は、縄が使われているのは、鼻緒の部分だけのように見えます。しかし、やはり長い縄を使っています。長い縄は、底部の芯材になっていて、その芯を使ってワラで編んでいきます。かかとの部分まで編むと芯材だった縄は引っ張り上げられ鼻緒の部分になります。歩いた時の加重と足の

フィット感を一本の長い縄が創り出しているといえます。この一本の縄は、撚りの掛け方が違う左縄を使います。地域に住む方に左縄の理由を尋ねたところ「昔からそういうものだ」と返答が返ってきました。このいわれをこの後調査していきたいと思います。「ゾウリ」という履き物という道具故の機能性や安全性もあり、細くて丈夫な縄が必要になります。

作るモノの大きさや用途が違えば、縄の撚り方も太さも変わり、作り方の順序さえも変わります。ワラという素材の特性を見極め、作るモノの用途を考えながら、素材の長所をうまく引き出せしてモノづくりは行われてきました。これは、縄に限ったことではありません。場面場面に応じた素材の生かし方を考え、作り方を変えてモノづくりを生活の中で繰り返してきた人々の営みには、人とモノとの一体感や適応力の高さを感じます。ワラ仕事は、人から人への伝承文化です。また言葉では、なかなか伝わりづらい「感覚」が左右する部分も大いにあります。手を働かせ、感覚を磨くワラ仕事を初めてみませんか。

(工芸部門：齋藤知佳子)



写真1：コダシ



写真2：瓶かご



写真3：ゾウリ

2019年度 展示予定

企画展示室

企画展

秋田県博の 自然史標本

収蔵庫に眠る標本のあれこれを一挙公開
4月27日(土) ~ 6月23日(日)

特別展

1964 世界の祭典から半世紀

前回の東京オリンピックが開催された1964年の
時代背景と、それから半世紀の変化をたどります。
7月13日(土) ~ 9月1日(日)

企画展

北前船と秋田

北前船が秋田にもたらしたものは？
忘れられた海とのつながりの歴史を
たどる展示です。
10月5日(土) ~ 11月17日(日)

企画展

山と生きる

太平山の麓に住む人々の
くらしや信仰をご紹介します。
12月7日(土) ~ 4月5日(日)

菅江真澄資料センター企画コーナー展

秋田の先覚記念室企画コーナー展

ふるさとまつり広場

- 端午の節句
4月9日(火) ~ 5月12日(日)
- 鹿島信仰
5月21日(火) ~ 6月23日(日)
- 七夕絵どうろう
7月2日(火) ~ 9月1日(日)
- Letter from 真澄 — 真澄からの便り —
7月6日(土) ~ 8月25日(日)
- 秋田の布
9月19日(木) ~ 10月13日(日)
- 齋藤宇一郎と齋藤憲三
9月28日(土) ~ 11月24日(日)
- 湯沢・雄勝を記録する
10月19日(土) ~ 12月8日(日)
- 年祝い
10月26日(土) ~ 11月24日(日)
- ナマハゲ
12月3日(火) ~ 1月19日(日)
- アイリスの会作品展
1月24日(金) ~ 2月28日(金)
- ひな人形・押し絵
3月3日(火) ~ 4月5日(日)
- 真澄、八郎瀉周辺を歩く
3月14日(土) ~ 5月17日(日)